

# 令和7年度事業報告

## I 令和7年度事業計画の重点項目への取組み

令和7年6月開催の第50回理事会決議により是枝周樹新会長（株式会社ミロク情報サービス代表取締役社長）体制となった。

人口減少・少子高齢化は当分の間続き、我が国において社会・経済機能をいかに維持継続していくのかは喫緊の課題である。

電気通信事業及び情報通信業界に関連する会員企業を取り巻く環境は、業界の状況に加えて、環境問題の深刻化等その他世界規模での持続可能性が今日の課題となっていることを踏まえなければならない危機的状況を乗り越え、いかなる時も国民の生活や電気通信事業及び情報通信事業関係の企業活動を支える持続可能な社会を形成していくことを目指してテレコムサービス協会（以下「協会」という。）としての業務運営を行った。

特に、市部と条件不利地域等との地域間格差をはじめとした地域における情報通信利用環境の現状と課題を整理するとともに、超大容量・超低遅延・低消費電力の実現に資する新たな通信ネットワークの将来的な方向性等も視野に入れつつ、人口減少、少子高齢化等が進む中、活力ある多様な地域社会を実現するために必要な情報通信基盤とその利活用に関する政策の方向性を模索する活動にも取り組んできたところである。

### 1 委員会活動、地方支部活動の活性化及び会員拡大活動

#### (1) 委員会活動、地方支部活動の活性化

令和7年度は、協会活動の両輪である委員会活動及び地方支部活動の活性化を図るため、同活動に参画していただける会員企業の拡大に努めた。今後も地方支部活動の活性化を図る取組みに重点をおいて取り組むべきである。地方支部活動の活性化は会員拡大の主翼を担うものであり、地方支部事務局に一任するだけでなく本部事務局の一層の創意工夫が重要である。

更なる地方支部活動の活性化の推進のため、支部連絡会及び各地方支部活動に関する本部事務局からの新たな活動支援、活動関与を図るとともに、地方支部会員が協会活動を円滑に行う環境作りなどについて令和7年度事業計画に盛り込んでいる。

## (2) 会員拡大活動

事業計画に基づき、事務局及び会員が連携して会員拡大活動を経常的に取り組んだ。令和7年度の入退会は、入会16、退会9であり、3月の運営幹事会後における会員数は年度当初と比して7増の302会員となった。

協会入会理由としては、多い順に会員又は地方支部関係者からの勧誘、ホームページでの活動内容を踏まえて及び協会の活動に賛同して参加となっており、退会理由としては会員会社の情報通信分野からの撤退その他事業見直し、経費削減を理由とするものが多かった。

また、会員企業の機構改革、子会社の合併などが行われた際にも的確・迅速な会員対応に努めた。

## 2 意見提言等の活動

### (1) 政策提言、ガイドライン、調査結果等の公表

次のとおり協会として独自に政策提言、ガイドライン、調査結果等の公表を行った。(1回)

#### ○ 3月18日 「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言2026」

5G(SA方式)時代からその先を見据えて取り組むべき政策課題を取りまとめの上、公表。

移動通信市場における健全な競争環境の実現に向け、「移動通信市場におけるMVNOが占めるシェア：22%以上」を目標に設定するとともに、解決が必要な諸課題として5項目を提起した。

- ① 接続料の予見性・卸料金の適正性の確保
- ② 競争環境の変化を踏まえたイコールフットィングの確保
- ③ 5G(SA方式)時代の機能開放を踏まえたMVNOの在り方の検討
- ④ 利便性機能・新技術のMVNOへの開放促進
- ⑤ 利用者本位の公正・持続可能な市場整備の推進(MVNO委員会)

### (2) 意見提言等の提出

次のとおり総務省等によるパブリックコメントに関して意見、要望等の提出を行った。(10件)

- 5月7日 「技術戦略委員会第5次中間報告書(案)に対する意見募集」にて、国立研究開発法人(NICT)に対する期待について、国産LLMの開発主導等の意見書を提出  
(技術・サービス委員会)

- 7月29日 「接続料の算定等に関する研究会第九次報告書（案）」に対し意見書を提出（MVNO・FVNO委員会）
- 8月 4日 「ICTサービスの利用を巡る諸問題に対する利用環境整備に関する報告書（案）」に対し意見書を提出（MVNO委員会）
- 8月 8日 「電気通信事業分野における市場検証（令和6年度）年次レポート（案）」に対し意見書を提出（MVNO委員会）
- 8月 8日 「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理（案）」について、ブロッキングに関する事業者視点などでの意見書を提出（政策委員会）
- 11月27日 「二号基礎的電気通信役務に係る交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可」に対し意見書を提出（MVNO・FVNO委員会）
- 1月 6日 「IPネットワーク設備委員会 報告（案）に対する意見募集」（「ネットワークのIP化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「非常時における携帯電話サービスの事業者間ローミング等に関する電気通信設備に係る技術的条件」）に対し意見書を提出（技術・サービス委員会・MVNO委員会）
- 1月 8日 「追加回線本人確認時の簡易な方法に関する総務省令改正案に対する意見書（案）」に対し意見書を提出（MVNO委員会）
- 1月13日 「電気通信番号規則の一部改正等に関する意見募集」に対し意見書を提出（MVNO委員会）
- 1月27日 「電気通信事業報告規則の一部を改正する省令案に関する意見募集」に対し意見書を提出（MVNO委員会）

### （3）ヒアリング及びプレゼンテーションの実施

次のとおり情報通信審議会及び総務省等によるヒアリング対応においてプレゼンテーションを行った。（16回）

- 4月21日 第7回「不適正利用に関するワーキンググループ」において、携帯電話本人確認ルール（SIMの不正転売・法人の代理権（在籍確認）・他社の本人確認結果への依拠・追加回線・上限契約台数・データSIMの本人確認）に関するプレゼン

(MVNO委員会)

- 5月30日 第96回「接続料の算定等に関する研究会」において、モバイル接続料の費用配賦、MVNOへの情報開示等に関するプレゼン(MVNO委員会)
- 7月11日 総務省利用環境課からの要請を受け、「携帯端末向けのデータ通信役務の提供契約等」についてヒアリングを実施(MVNO委員会)
- 7月18日 第41回「情報通信審議会電気通信事業政策部会 電気通信番号政策委員会」において、認定基準の追加等に関するプレゼン(MVNO委員会ほか)
- 8月21日 第42回「情報通信審議会電気通信事業政策部会 ユニバーサルサービス政策委員会」において、最終保障提供責務の導入等に関するプレゼン(FVNO委員会)
- 9月25日 「沖縄消費者支援連絡会」において、消費者保護に関するプレゼン(MVNO・FVNO委員会)
- 11月4日 第11回「不適正利用対策に関するワーキンググループ」において、上限契約台数に関するプレゼン(MVNO委員会)
- 11月13日 「令和8年度税制改正要望として、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充及び延長」について、要望書を提出するとともに、自由民主党政策懇談会において、協会要望事項のプレゼンテーションを実施(企画広報委員会)
- 11月17日 第3回「情報通信審議会電気通信事業政策部会 固定電話サービス移行円滑化委員会」において、代替えサービスの提供等に関するプレゼン(FVNO委員会)
- 11月18日 第11回「不適正対策に関するワーキンググループ」のプレゼンに関しての追加質問に対するヒアリングを実施し、結果を取りまとめ総務省へ提出(MVNO委員会)
- 11月28日 「情報通信審議会 電気通信事業政策部会 接続政策委員会 接続料の算定等に関するWG」でのモバイルスタックテストに対しヒアリング資料を提出(MVNO委員会)
- 12月9日 第2回消費者保護政策委員会において、オプション・解約・高齢者対応に関するプレゼン(MVNO委員会)
- 12月24日 第76回「情報通信審議会 電気通信事業政策部会 接続政策委員会」において、音声接続料に係るビル&キープ方式の

原則化に関するプレゼン（MVNO委員会）

- 12月25日 総務省利用環境課からの要請を受け、「第1回フィッシングメール対策に関する取組み状況」についてヒアリングを実施し、結果を取りまとめ総務省へ提出  
（MVNO・FVNO委員会）
- 1月20日 総務省利用環境課からの要請を受け、「SMS機能付きデータSIMの本人確認 施行時利用者本人確認」についてヒアリングを実施し、結果を取りまとめ総務省へ提出  
（MVNO委員会）
- 1月30日 第3回「利用者視点を踏まえたモバイル市場の検証に関する専門委員会」において、電気通信事業法第27条の3の規制に関するプレゼン（MVNO委員会）

## II 総会等の開催

### 1 第14回定時総会

(1) 開催年月日：令和7年6月11日（水）

(2) 審議事項

第1号議案：理事選任の承認に関する件

第2号議案：令和6年度事業報告の承認に関する件

（各委員会からの活動報告を含む）

第3号議案：令和6年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する件

### 2 理事会

(1) 第48回理事会（定款第32条第2項に基づく決議）

① 理事会の決議があったものとみなされた日：令和7年5月23日（金）

② 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

ア. 協会第14回定時総会の招集の決定

イ. 総会に出席しない正会員の議決権の行使

(2) 第49回理事会（会場出席＋遠隔によるハイブリッド方式で実施）

① 開催年月日：令和7年6月11日（水）

② 審議事項

・理事選任の総会への付議

(3) 第50回理事会（会場出席+遠隔によるハイブリッド方式で実施）

① 開催年月日：令和7年6月11日（水）

② 審議事項

ア. 会長、副会長、常任理事の選任について

イ. 理事の順位付けについて

(4) 第51回理事会（会場出席+遠隔によるハイブリッド方式で実施）

① 開催年月日：令和8年1月14日（水）

② 審議事項

ア. 令和8年度事業計画（案）について

イ. 令和8年度収支予算（案）について

ウ. 規定の改正について（会費規程）

### 3 総会后講演会

(1) 開催年月日：令和7年6月11日（水）

(2) 演題：「電気通信事業政策の最新動向について」

講師：総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 部長 大村 真一 様

### 4 総会后交流会

(1) 開催年月日：令和7年6月11日（水）

(2) 第14回定時総会終了後、総務省、関係団体、会員企業の出席で実施した。

### 5 功労者表彰

第14回定時総会の開催前において行った。

### 6 運営幹事会（10回開催）（会場+遠隔によるハイブリッド方式で実施）

(1) 開催状況

運営幹事会は、協会の活動の円滑化と即時性確保のため、理事会の下部機関として、以下のとおり協会活動に関する事項及び理事会からの指示事項について審議、決定を行った。

(2) 審議事項

① 議長の互選について

- ② 会員の入会
- ③ 決算理事会の決議の方法等について
- ④ 功労者表彰の実施及び候補者について
- ⑤ モバイルコンピューティング推進コンソーシアム（略称：MCP C）への相互入会について
- ⑥ 令和7年度総会・理事会の開催方法について
- ⑦ 令和6年度事業報告、令和6年度財務諸表について
- ⑧ 令和8年1月理事会での規程改正について
- ⑨ 会員拡大・地方支部活動の充実に関する検討結果
- ⑩ 令和8年度予算編成方針・日程（案）について
- ⑪ 令和8年1月理事会の開催方法について
- ⑫ 令和8年度収支予算案の概要
- ⑬ 令和8年度事業計画（案）
- ⑭ モバイルフォーラム 2026 の講師謝金について
- ⑮ 違法・有害情報相談センターの業務支援契約の締結について

## 7 支部連絡会・地方支部総会

### （1）支部連絡会（3回開催）（会場＋遠隔によるハイブリッド方式で実施）

4月9日（水）、7月10日（木）、12月12日（金）に本部及び各支部の事務局長が集まり、各支部活動の状況報告と活性化対策、会員増対策等についての意見交換を行った。

### （2）地方支部総会

#### ① 北海道支部

ア. 開催日：令和7年6月6日（金）

イ. 開催場所：(株) HBA 8階役員会議室

ウ. 講演会「北海道の情報通信2025」

講師：北海道総合通信局電気通信事業課長 田熊 秀行 様

#### ② 東北支部

ア. 開催日：令和7年5月16日（金）

イ. 開催場所：ホテルグランテラス

ウ. 講演会「ICTを用いた新しい防災と課題」

講師：京都大学防災研究所 附属巨大災害研究センター  
准教授 廣井 慧 様

③ 関東支部

ア. 開催日：令和7年5月13日（火）

イ. 開催場所：ロイヤルパークホテル（水天宮）

④ 信越支部

ア. 開催日：令和7年5月23日（金）

イ. 開催場所：長野市生涯学習センター

ウ. 講演会：「Starlink 活用術 2025 各種事例・アイデアの紹介」

講師 株式会社インターネットイニシアティブ 谷口 崇 様

⑤ 北陸支部

ア. 開催日：令和7年5月14日（水）

イ. 開催場所：ホテル金沢

ウ. 講演会1「二地域居住等の促進について」

講師：国土交通省国土政策局地方政策課 課長補佐 吉田 正嗣 様

講演会2「南極観測隊の活動と隊員たちの生活を知る（未知の世界の日常）」

講師：NECネッツエスアイ株式会社

システムエンジニアリングサービス事業本部

第一社会基盤システム事業部 第一宇宙・防衛システム部

田仲 宏至（第54次日本南極地域観測隊 越冬隊員） 様

⑥ 東海支部

ア. 開催日：令和7年6月5日（木）

イ. 開催場所：メルパルク名古屋

ウ. 講演会1「紛争処理機能を活用した電気通信事業者間等の問題解決支援について－電気通信紛争処理委員会の概要と最新の動向」

講師：総務省電気通信紛争処理委員会事務局

上席調査専門官 岩坪 昌一 様

講演会2「官民連携プロジェクト

「DIGITAL POSITIVE ACTION」の

ご紹介と今後、開催予定のセミナーのご案内について」

講師：総務省東海総合通信局 情報通信部長 久保 純一 様

⑦ 近畿支部

ア. 開催日：令和7年5月28日（水）

イ. 開催場所：住友クラブ

ウ. 講演会「最近の情報通信政策について」

講師：総務省 近畿総合通信局情報通信部長 武本 圭史 様

⑧ 中国支部

ア. 開催日：令和7年5月21日（水）

イ. 開催場所：SENDA LAB 多目的スペース

ウ. 講演会1「中国総合通信局における令和7年度情報通信施策の取組」

講師：総務省中国総合通信局情報通信部長 原 彰宏 様

講演会2「あっせん等を通じた電気通信事業者間等の問題解決支援  
について-電気通信紛争処理委員会の最新の動向-」

講師：総務省電気通信紛争処理委員会事務局

上席調査専門官 荒金 真史 様

⑨ 四国支部

ア. 開催日：令和7年6月9日（月）

イ. 開催場所：ホテルマイステイズ松山

ウ. 講演会「データ駆動社会とデジタルガバナンス」

講師 株式会社インターネットイニシアティブ

代表取締役 社長執行役員 谷脇 康彦 様

⑩ 九州支部

ア. 開催日：令和7年6月4日（水）

イ. 開催形式：Web会議

ウ. 講演会「九州における最新の情報通信政策について（仮）」

講師：総務省九州総合通信局 情報通信部長 北村 隆雄 様

⑪ 沖縄支部

ア. 開催日：令和7年5月29日（木）

イ. 開催場所：レキオスおもろまち駅前ビル1F セミナールーム

ウ. 講演会「ICTは役に立つ！」

講師：総務省沖縄総合通信事務所 所長 翁長 久 様

### Ⅲ 委員会等の活動

#### 1 企画広報委員会（7回開催）

## (1) 令和7年度活動実績

- ① 協会・事務局活動全般の運営に関する提言・助言
- ② 広報活動の支援
- ③ 税制改正要望の実現

## (2) 具体的活動（活動のタイムスケジュール等含む）

### ① 協会活動全般の運営に関する提言・助言

#### ア. 税制改正要望に関する意見集約と要望提出

- ・ 第3四半期・・・令和8年度税制改正要望書対応を実施した。

自由民主党税制調査会等に対し、研究開発税制の拡充と延長について要望を行い、概ね要望どおり閣議決定された。

特に、「戦略技術領域型」の新設が認められ、特定の重要技術分野に高い税額控除率（40%）が適用される制度であり、その重要分野8つの中の1つに「通信」分野が選定された。

今後の制度設計において、通信分野の中で対象となる技術のさらなる具体化や絞込みが進められることとなりますが、通信分野が選定されたことは大きな一歩といえるものである。

更に、同重要分野における特定の大学・国研との共同研究に高い税額控除率（50%）が適用される「大学拠点等強化類型」の新設も行われる。

これらの新制度によって、通信分野において、更に研究開発投資が促進されるとともに、産学連携のイノベティブな研究開発が進められるものとなっている。

#### イ. 令和8年度事業計画・予算要求についての検討

- ・ 第3四半期・・・令和8年度予算要求について取りまとめ、チェック
- ・ 第4四半期・・・令和8年度予算要求について理事会にて承認された

### ② 広報活動の支援

新会長就任に伴い、従来の紙のみのパンフレットから随時改修が容易なデジタルパンフレットの企画・製作を新たに行い、1月に協会ホームページに掲載した。

協会ホームページについては、迅速かつ協会の取り組み、位置付けなどをより明確に理解いただけるよう掲載に取り組んだ。

## 2 政策委員会（10回開催）

### (1) 活動目的

## 情報通信政策の動向把握と対応

- ① 次世代ネットワークに係る政策・制度に関する提言等
- ② 情報通信事業分野の競争政策・新事業創出戦略などに関する提言等
- ③ その他情報通信政策に関する提言等

※ 政策委員会参加 20 社

## (2) 具体的計画

### 情報収集（随時）

- ① I o T で繋がる社会の実現に向けた諸課題の調査・研究  
( I o T サイバーセキュリティ、I o T 通信プラットフォーム等)
- ② B e y o n d 5 G (6G) 等の次世代通信システムの利活用に向けた調査・研究
- ③ W e b 3、メタバース、生成 A I を含む高度な A I 等の動向に関する調査・研究
- ④ データ活用の調査・研究  
ア. データ取引市場、オープンデータ、パーソナルデータ  
イ. P D S (Personal Data Store)、情報銀行など
- ⑤ I C T による地域創生に関する調査・研究  
地域のICT基盤整備（ブロードバンド、モバイル、W i - F i 等）

## (3) 具体的活動

政策委員会においては、以下の4点を中心として活動を行った。

1点目として、令和7年7月、情報通信審議会 電気通信事業政策部会において諮問（諮問第1242号）された「1 最終保障提供責務の導入等に向けて検討が必要な事項（(1)新たに追加するユニバーサルサービス等の扱い (2)最終保障提供責務の履行の在り方 (3)ユニバーサルサービスに係る利用者保護規律の在り方 (4)最終保障提供責務の導入等に伴う交付金制度の在り方）」についての検討を行うユニバーサル政策委員会、「2 電話のユニバーサルサービス制度に関する事項（(1)令和7年度以降の電話の交付金の算定方法 (2)災害時用公衆電話の補填の開始に関する事項及び具体的な補填額の算定方法）ならびに「3 ブロードバンドのユニバーサルサービス制度に関する事項（(1)令和4年改正法の施行後3年の施行状況等の検討に関する事項）」についての検討を行うユニバーサルサービス制度における交付金・負担金の算定等に関するワーキンググループにオブザーバーとして参加し、当該検討内容について政策委員会の委員間での情報共有を図った。

2点目として、生成AIを含む高度なAI等の動向に関する調査・研究の一環として、AI事業者ガイドライン（1.1版）の公表について（総務省、経産省）、また、内閣府セーフティ・インスティテュート（AISI）公開の「AIシステムに対する既知の攻撃と影響」資料について、当該内容について政策委員会の委員間での情報共有を図った。

3点目として、オンラインカジノサイトへのブロッキングを含むアクセス抑止の在り方に関する法的、技術的課題について検討することを目的としたオンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会（第1回から第12回まで）（総務省）にオブザーバーとして参加し、当該検討内容について政策委員会の委員間で情報共有を図った。また、8月に同検討会からの「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会 中間論点整理（案）」について、ブロッキングに関する事業者視点での意見などをまとめた意見書を提出した。

4点目として、総務省及び経済産業省が、今後のデータセンターの整備を見据え、効率的な電力・通信インフラの整備を通じた電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）に向けた、官民の関係者における連携・協調の場として開催された「ワット・ビット連携官民懇談会」で公表（令和7年6月12日）された「ワット・ビット連携官民懇談会の取りまとめ1.0」の内容について政策委員会の委員間で情報共有を図った。

### 3 技術・サービス委員会（12回開催）

#### （1）令和7年度活動実績

令和7年度から、技術・サービス委員会の活動テーマを次の通り策定し、より会員企業の事業・ビジネスに貢献するようにしている。

「会員企業のビジネス・事業に直結する新たな技術・サービスの検討と探求」

主な取組みは以下のとおり。

#### ① 電気通信及び情報通信、ICTサービス関連における対応

ア. 技術動向の情報収集、調査・研究

イ. 技術基準、政策等の技術的課題への対応

ウ. 安全・信頼性確保対策の課題への対応、情報通信セキュリティ、レジリエンス等についての調査・研究等

エ. 各種技術勉強会・講演会の開催や施設見学会の企画・実施等

#### ② 新たなネットワークサービスの創出のための調査・研究

- ③ 総務省及び関連協議会における新技術検討や重要課題に対する各種分科会、検討WG等へのメンバーの派遣・傍聴の対応と委員会メンバー内での共有

※ 技術サービス委員会参加20社（個人会員を除く）

## (2) 具体的な活動

### ① 委員会の定例開催（毎月1回開催）

以下の取組みについて情報発信、意見交換を実施した。

- ア. 情報通信ネットワークの安全・信頼性確保対策や、電気通信事故対策の課題等に関し、総務省の主催する「IPネットワーク設備委員会」や、その配下の「事故報告制度の見直し」、「非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班」、「モバイル固定網検討作業班」、「電気通信事業におけるパブリッククラウドシステム利用に関する検討作業班」への参加・傍聴を行い、また、未来社会の技術に係る「電波上空利用検討作業班」、「技術戦略委員会」、「自動運転時代の“次世代のITS通信”研究会」、「暗号技術検討会」、「XGモバイルフォーラム各種会合・イベント」、「AFC運用検討アドホックグループ」、「HATSフォーラム評議会」、「AIロボティクス検討会」、「没入型技術の利活用促進に向けたマルチステークホルダー連携会合」、「未来社会を見据えた人とデジタルの関係の在り方に関する研究会」といった委員会・研究会等にも参加・傍聴を行い、メンバーへの情報発信・共有を行った。
- イ. ICT、クラウド、セキュリティ領域への対応として、民間が主催する各種イベントをテレサ協として後援すると共に、事務局が関連セミナーに参加してレポートを作成し、委員会メンバーへの情報提供を行った。
- ウ. 生成AIについて、国産LLMの講演会の開催や、AIセキュリティ分野等の、新規ビジネス、事業創出に向けた情報収集・共有を行った。日本では生成AIに関する各種ガイドラインは存在し、昨夏にはAI新法が制定されたが、日本は「まず活用促進」、必要に応じて段階的規制強化を図る「推進重視型モデル」にもなっていることから、制度改正に関してもウオッチしていく。
- エ. 電気通信業界団体による「ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会」は、海外製品の増加等の市場変化の影響を受け、昨年度より活動休止中。
- オ. 経団連（一般社団法人日本経済団体連合会）が実施しているカーボンニュートラル実行計画に、テレサ協として2013年から取組みを行い、毎年、会員企業による省エネ、グリーン調達、再生可能エネルギー活用といった取組み状況について情報収集し報告している。
- カ. 新たなネットワーク技術（5G、ローカル5G、AFCシステム等）について

は、総務省検討会・研究会への参加・傍聴、施設見学会をベースに、海外動向、国内動向、ユースケース、ビジネスモデル等の情報収集・共有をしている。

キ. NTTドコモビジネス社協力の下、「I OWN & A P N勉強会」を2025年度4回企画・開催し、会員企業への情報発信と知識修得に努めた。合計4回の参加者が約800名、総合満足度は、平均85%と高い評価を得た。勉強会の最終回では、全国の会員企業から現地参加者を若干名募り、週間電波新聞の取材も受け、成功裏に納めた。来年度は「I OWN & A P N」を実装する支援を行うべく、知恵を絞って勉強会の企画をしていきたい。なお「I OWN & A P N」技術に大きな進展があった場合には、随時勉強会を開催することも考えている。

ク. 上期は、総務省の技術戦略委員会の社会実装加速化WGでの検討状況をウォッチし、国立研究開発法人（NICT）への期待を意見書にまとめ、国産LLMの開発や「目利き人材」の育成活動で、NICTにおいてリーダーシップを発揮するべきとの意見書を提出した。

ケ. 通信と放送が融合する時代を見据え、放送と通信の連携サービスに関する動向について情報収集を行った。具体的には、NHK技研公開2025への施設見学会や総務省の「デジタル時代の放送制度の在り方」を中心に検討会での検討結果を委員会で情報共有を行った。

## ② 技術勉強会・講演会の開催

各分野の有識者によるICT技術やサービスに関する講演会を開催した。

前述の通り、I OWN & A P N勉強会を計4回開催すると共に、常にアンテナを高く伸ばし、国産LLMの開発をはじめ、最新技術、未来技術の分野へ積極的にアプローチし、合計5回の技術勉強会・講演会を企画・開催した。

## ③ 施設見学会の企画・実施

ICT技術やサービスに関する施設見学会を企画・実施した。

ア. 日程：令和7年5月29日（木）

場所：NHK技研公開2025

内容：ARグラスを眼鏡のように掛けて、リアルな放送コンテンツを見ながら、仮想空間でスイッチを押下したり、チャンネルを変えたりする等デジタルTV型放送が将来のテレビ放送になることを体験。

裸眼で、3次元放送コンテンツを見ながら、放送連動型で、触覚（振動やバイブレーション）や香りを個人で楽しむことが出来た。

（参加人数：7名）

備考：政策委員会との合同開催

イ. 日程：令和7年6月20日（金）

場所：国立研究開発法人情報通信研究機構 N I C Tオープンハウス2025  
内容：生成A I、宇宙天気予報等、B e y o n d 5 G、サイバーセキュリティ、  
量子コンピューター各研究開発のプレゼンテーションの聴講や各種技術展  
示・デモの見学を行った。

展示の中でも、リアル空間とサイバー空間を組合せたデジタルツイン上で  
の防災、農業等のユースケースは、今の自治体でもニーズがあるような実務  
的な物であった。

(参加人数：11名)

備考：MVNO委員会との合同開催

ウ. 日程：令和8年3月17日(火)

場所：N I C T日本橋イノベーションセンター

内容：ブロードバンドアソシエーションの招待により「ローカル5G普及研究  
会 第5回合同検証会」に参加。会場は、正式オープン前のN I C T日本橋  
イノベーションセンターであり、産学官連携による先端的なローカル5Gの  
実証環境が整備され、実際ローカル5Gの電波が吹いていた。

複数企業・研究機関のローカル5Gのユースケース・技術検証が行われた。

(参加人数：7名)

#### ④ その他の活動

その他、他団体が開催するI C Tフォーラムやクラウドカンファレンス、企業  
見学会への参加を行い、レポートを作成した上で、委員会メンバーで情報共有を  
行った。

#### 4 サービス倫理委員会(10回開催)

サービス倫理委員会においては、第7回のみ書面報告としたが、その他基本は会  
場・ウェブ併用開催とした。

※ サービス倫理委員会参加21社

ネットワークサービスにおける倫理、その他の諸問題への対応として、違法・有  
害情報に関する各種対応、情報流通プラットフォーム対処法に関連した権利侵害へ  
の対応、その他事業者倫理、消費者保護、青少年育成対策等に関する対応などに取  
り組んだ。

委員会においては、次の事項に関する情報収集及び意見交換を行った。

- ① デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会  
(令和7年度開催なし)
- ② 情報流通プラットフォーム対処法ガイドライン等検討協議会の発信者

## 情報開示関係WG他各WG

- ③ インターネット上の人権侵害情報に係る実務者検討会  
(令和7年度開催なし)
- ④ 違法情報等対応連絡会
- ⑤ 違法・有害情報への対応等に関する通信事業者向け説明会  
(令和7年度開催なし)
- ⑥ 発信者情報開示に関する実務者勉強会
- ⑦ 違法・有害情報相談センター推進協議会 と同センターとの連携
- ⑧ インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会

## 5 MVNO委員会

### (1) MVNO委員会 (3回開催)

#### ① 政策関係

令和7年度については、令和4年3月に発表した「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言2022」などにに基づき活動を行ってきており、総務省の「日々の生活をより豊かにするためのモバイル市場競争促進プラン(令和5年11月7日公表)」に伴う各種研究会等におけるプレゼンテーションや意見募集に伴う意見書提出を行うとともに、「MNPワンストップ化」に向けたMNOとの事業者間連携・共有などを行ってきた。

#### ア. 政策提言

3月18日 「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言2026」発表。

5G(SA方式)時代からその先を見据えて取り組むべき政策課題を取りまとめた。移動通信市場における健全な競争環境の実現に向け、「移動通信市場におけるMVNOが占めるシェア:22%以上」を目標に設定するとともに、解決が必要な諸課題として5項目を提起した。

- ① 接続料の予見性・卸料金の適正性の確保
- ② 競争環境の変化を踏まえたイコールフットィングの確保
- ③ 5G(SA方式)時代の機能開放を踏まえたMVNOの在り方の検討
- ④ 利便性機能・新技術のMVNOへの開放促進
- ⑤ 利用者本位の公正・持続可能な市場整備の推進

(「I 2(1) 意見提言等の活動」参照)。

#### イ. 総務省等へのプレゼンテーション及び意見提出への対応

総務省等からのヒアリングにおいてプレゼンテーションを実施(6回)、また総務省へ意見書8件を提出した。(「I 2(2)(3) 意見提言等の活動」参照)。

ウ. MVNOの広報、周知活動

(ア) MVNO市場規模調査のアンケート実施・公表（令和7年9月）

(イ) モバイルフォーラム2026の開催（令和8年3月）

(ウ) MVNO委員会参加事業者の拡大実施

新規協会会員加入事業者及び既存の会員事業者で、SIM販売を行っているMVNOに対して、MVNO委員会及び消費者問題分科会の活動・取組みを紹介し、参加事業者を募った。

※ MVNO委員会 参加67社（今年度5社増）

消費者問題分科会参加37社（今年度3社増）

(エ) 協会ホームページ「SMS機能付きデータ通信契約申込み受付時における本人確認申合せ」の同意事業者一覧と本人確認開始事業者一覧の掲載を随時更新

※ 同意事業者25社（今年度1社増）

本人確認開始事業者25社（今年度1社増）

(オ) 協会ホームページ「MVNOブランドポータル」の新規掲載及び掲載内容の更新（25ブランド掲載（今年度2ブランド増））

※ 総務省携帯電話ポータルサイト2からのリンク接続継続

② 消費者問題関係

ア. 総務省「青少年のICT活用のためのリテラシー向上に関するWG」への対応

(ア) 青少年へのフィルタリングサービスの加入奨励に関する指針第4版に基づきフィルタリングサービスの利用状況、有効な取組み、現状課題の事業者ヒアリングを四半期毎に実施した。

(イ) 青少年へのフィルタリングサービスの加入奨励に関する指針第4版に基づき、使用者確認の徹底状況、子供と共有する場合の注意喚起状況、申込率改善への取組状況、フィルタリングの利用向上への取組状況についての事業者ヒアリングを四半期毎に実施した。

イ. 総務省「消費者保護ルールの在り方に関する検討会」への対応

・会合オブザーバー参加実績（4月23日、5月28日、6月23日）

ウ. 総務省「消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」への対応

・会合オブザーバー参加実績（7月2日）

エ. 総務省「不適正利用対策に関するWG」への対応

総務省要請に基づいてヒアリングを実施し、総務省会合にて報告した。

(ア) 会合オブザーバー参加実績（5月16日、6月6日、11月21日）

(イ) 会合プレゼンテーション参加実績（4月21日、11月4日）

オ. 総務省「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会」への対応

- ・会合オブザーバー参加実績（４月２３日、４月２８日、５月１４日、５月２７日、６月２０日、７月８日、９月１７日、１０月２０日、１１月１０日、１２月１０日、１２月２２日、１月３０日、３月２３日）

カ. 総務省「青少年保護に関するWG」への対応

- ・会合オブザーバー参加実績（１１月１１日、１２月２２日、２月１８日）

キ. 総務省「消費者保護政策委員会」への対応

総務省要請に基づいてヒアリングを実施し、総務省会合にて報告した。

- ・会合プレゼンテーション参加実績（１２月９日）

ク. 総務省「SMS不適正利用対策事業者連絡会」への対応

- ・会合オブザーバー参加実績（３月２日）

ケ. こども家庭庁「インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関するWG」への対応

- ・会合オブザーバー参加実績（１月１９日、２月２７日、３月３１日）

コ. MVNO参考速度計測の実施対応

(ア) 電気通信サービス向上推進協議会実効速度適正化委員会のガイドライン及び運用ルールに則り、５月７日～６月６日で共同測定事業者を募集し、３社が参考速度測定（共同測定）を実施した。

また、その状況を実効速度適正化委員会にて報告した。

(イ) 実効速度適正化委員会報告者参加実績（５月１４日）

カ. 総務省以外からの要請への対応

(ア) 警察庁等（警察庁、海上保安庁、全国消防長会）との緊急通報照会参加事業者拡大に取り組んだ。 ※ ２６社が参加（今年度１社増）

(イ) 大阪府条例に対する各自治体担当者からのフィルタリング利用状況に関するアンケート調査実施に協力した。 ※ 大阪府１２月

キ. 総務省「消費者支援連絡会」への対応

(ア) 半期毎に開催される消費者支援連絡会向け資料として「MVNO業界の取組状況について」を作成し、総務省へ提出した。

(イ) 全国１１地区（総務省地方総合通信局又は事務所）にて行われた消費者支援連絡会に傍聴参加し、その情報を消費者問題分科会にて共有した。

(ウ) 開催実績、上期：８月６日～９月３０日、下期：２月４日～３月１３日

(２) 運営分科会（１回開催、勉強会６回開催）

- ① 各種会議体への参加及び事業者ヒアリング等への対応
    - ア. 接続料の算定等に関する研究会（ヒアリング1回）
    - イ. 情報通信審議会 電気通信事業政策部会 接続政策委員会（ヒアリング1回）
    - ウ. 利用者視点を踏まえたモバイル市場の検証に関する専門委員会（ヒアリング1回）
  - ② パブリックコメントへの対応
    - ・ 各種意見書の提出（6件）
  - ③ MVNOの広報、周知活動
    - ア. モバイルフォーラム2026の開催（令和8年3月）
    - イ. MVNO市場規模調査アンケートの実施・公表（令和7年9月）
    - ウ. 海外交流施策
      - ・ プログラム名: MVNO Nation Live 2025 (<https://www.mvnonationlive.com/>)
      - ・ 開催日時: 令和7年11月5日（水）－7日（金）
      - ・ 開催場所: スペインアリカンテ
      - ・ 欧州を中心にMNO、MVNO、ベンダー、コンサルティング企業等、推定500名以上の関係者が参加するMVNO向けカンファレンス
      - ・ 海外交流施策の参加者は、I I J、オプテージの2社及び協会事務局「MVNO Nation Live 2025」報告会（令和8年3月）を実施
  - ④ MNPワンストップ事業者間連携
  - ⑤ 運営分科会勉強（6回開催）
    - ・ オンライン本人確認システム（株式会社 liquid 社）（令和7年4月）
    - ・ Apple 社のMVNO向けポリシー変更等（令和7年7月）
    - ・ デジタル庁によるカード代替（令和7年10月）
    - ・ デジタル庁によるマイナンバーカードの利活用（令和7年11月）
    - ・ ブロードバンドのユニバーサルサービス 令和8年度の第二種交付金額・第二種負担金額とその交付・徴収方法等（令和8年1月）
    - ・ 新たな政策提言2026（令和8年3月）
- (3) 消費者問題分科会（毎月開催）
- ① 議題実績（情報共有）
    - ア. 総務省会合「消費者保護ルールの在り方に関する検討会」
    - イ. 総務省会合「消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」
    - ウ. 総務省「消費者支援連絡会」（上期、下期）

- エ. 総務省「不適正利用対策に関するWG」
- オ. 総務省「オンラインカジノに係るアクセス抑止の在り方に関する検討会」
- カ. 総務省「青少年保護に関するWG」
- キ. 総務省「消費者保護政策委員会」
- ク. 総務省「本人確認方法の新設について」
- ケ. 総務省「データSIMに関する実態調査のアンケートについて」
- コ. 総務省「令和9年4月1日の施行予定の携帯電話不正利用防止法の対面での本人確認方法に係る省令改正について」
- サ. こども家庭庁「青少年インターネット環境整備法の在り方等に関する検討会WG」
- シ. 警察庁「携帯電話対策実施状況」の情報共有
- ス. 警視庁「偽造免許の発生状況」
- セ. 警視庁「特殊詐欺対策官民会議」
- ソ. 警視庁「犯行利用電話の現状について」
- タ. 2025年度参考速度ガイドラインについて
- チ. 2025年度参考速度計測について
- ツ. 実効速度適正化委員会の情報共有
- テ. 省庁からのアンケート調査依頼と調査結果について
- ト. フィルタリング四半期調査と調査結果について
- ナ. ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度について
- ニ. iPhoneへのマイナンバーカード機能の搭載について
- ヌ. でんわんセンターについて
- ネ. ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度について
- ノ. フィッシング対策の強化について
- ハ. 携帯電話不正利用防止法の改正に対する対応について
- ヒ. 施行時利用者本人確認について
- フ. 広告自主基準ガイドライン（頭金の表示）の改定について
- ヘ. ICTサービスの利用環境を巡る諸問題について
- ホ. SMS配信に関するガイドライン（案）について
- マ. ICTサービスの利用を巡る諸問題に対する利用環境整備に関する報告書（案）に対する意見募集について
- ミ. 追加回線本人確認時の簡易な方法に関する総務省令改正案に対する意見書（案）に対する意見募集について
- ム. 協会ホームページ掲載改訂・更新内容

- (ア)「MVNOブランドポータル」更新
- (イ)「データ通信契約申込み受付時における本人確認」対象事業者一覧更新
- (ウ) 動画バナー「警察官をかたる詐欺」のリンク登録
- (エ) 動画バナー「【お子さまのスマホに】スマホデビューをするときは、フィルタリングサービスを！！」のリンク登録

メ. 事務局報告（12回開催）

- (ア) MVNO委員会および消費者問題分科会への事業者参加状況
- (イ) データ通信契約時本人確認手続き開始申合せ同意状況と開始事業者のホームページ公表状況
- (ウ) 緊急通報照会への事業者参加状況
- (エ) 不払者／特別利用停止者情報交換の開始事業者状況
- (オ) 協会ホームページ「MVNO委員会」（消費者問題分科会関連）更新状況
- (カ) 実施中のヒアリング（アンケート）等連絡事項
- (キ) でんわんセンターに係る対応について
- (ク) スマホソフトウェア競争促進法（12月18日施行）に係る対応について
- (ケ) 犯罪予防のための偽造運転免許証の見分け方資料に係る対応について

(4) 不払者情報交換連絡部会

MVNO委員会消費者問題分科会下の不払者情報交換連絡部会（契約解除後に料金不払いのあるお客様の情報を携帯電話等の移動系通信事業者間で交換する目的として平成27年度に設立）は、現在21社が情報交換参加中。

(5) 不適正利用防止検討部会

MVNO委員会消費者問題分科会下の不適正利用防止検討部会（携帯電話不正利用防止法に基づき利用停止をした加入者に関する情報を携帯電話等の移動系通信事業者間で交換する目的として令和3年8月設立）は、現在2社が情報交換参加中。

(6) モバイルフォーラム2026

～通信+サービスで切り拓くMVNOの新境地～

①【開催概要】

ア. 日時：令和8年3月19日（木）13:30～16:30

イ. 開催方法（場所）：オンライン・オフラインハイブリッド形式

ウ. 主催：協会MVNO委員会

エ. 後援：総務省

オ. 協賛：イオンリテール(株)、(株)インターネットイニシアティブ、(株)オプテージ、  
(株)センターモバイル、ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)、  
(株)TOKAI コミュニケーションズ、ニフティ(株)、フリービット(株)、  
ミーク(株)、(株)U-NEXT、Y. U-mobile(株)

カ. 視聴者数：オンライン視聴170名、会場参加者30名

キ. プログラム：

○開会挨拶 協会会長 是枝 周樹

○基調講演① 『モバイル市場の現状と政策動向』

総務省総合通信基盤局電気通信事業部長 吉田 恭子 氏

○基調講演② 『海外のMVNO動向-韓国のMVNO促進策、MNOとの連携  
動向』（一財）マルチメディア振興センター研究主幹 三澤 かおり 氏

○MVNO委員会活動報告 MVNO委員会副委員長 三宅 義弘

○パネルディスカッション

テーマ：異業種参入により活発化する市場でMVNOが成長する方法  
(モデレーター)

ITmedia Mobile 編集長 田中 聡 氏

(パネリスト)

- ・(一財) マルチメディア振興センター研究主幹 三澤 かおり 氏
- ・スマートフォン/ケータイジャーナリスト 石川 温 氏
- ・(株)メルカリ MVNO Business & Marketing Manager 深見 和樹 氏
- ・日本航空(株) マイレージ事業部  
事業戦略グループマネージャー 大山 彩花 氏
- ・MVNO委員会委員長 佐々木 太志

○閉会挨拶 MVNO委員会副委員長 三宅 義弘

## 6 FVNO委員会

### (1) FVNO委員会(10回開催)

FVNO委員会においては、FVNO事業者からの光コラボに関する課題や意見の募集及び総務省からの依頼事項について関係者(光コラボ事業者、NTT東西、総務省等)と共有・意見交換を行い、解決方法や方針などについて検討することとしている。

※ FVNO委員会参加23社

光卸料金については、数年高止まりとなっていることを鑑み、総務省「接続料の算定等に関する研究会」でのヒアリングや、「接続料の算定等に関する研究会 報告書」(案)に対し、「光卸料金と光ファイバー接続料との一定の連動性の確保」「光卸料金の値下げ」等について意見提起、要望を行ってきており、またFVNO委員会でのNTT東西殿との意見交換を重ね、近年は卸料金の値下げが行われてきた。

令和7年7月に公表された、「接続料の算定等に関する研究会 第九次報告書(案)」においても「卸料金の決定に際しコスト、市場環境をどのように見据えているのか」「1回線当たりのコスト」などについて情報開示いただくよう意見提起を行ってきた。

また、令和8年度から開始される「ユニバーサルサービス制度を踏まえた光コラボレーション回線における第二種負担金相当額に係る回線数布告」の新ルールについても、NTT東西殿との意見交換を重ねるなど、各種課題等に取り組んできた。

## (2) 運用関係WG (1回開催)

光コラボの運用に関する課題については、FVNO委員会の要望事項である「各コラボ事業者からの要望事項をカウントするとともに、NTT東西殿からの回答をフィードバックする仕組み」について、全光コラボ事業者向けポータルサイトとして令和4年10月に開設され運用が開始された。また、各事業者様から要望の多かった「開通工事等の取得可能工事枠数の実数表示」など、運用改善が図られてきている。

また、開通工事が取得しづらいとの意見が事業者様から複数寄せられており、NTT東西殿と複数回にわたり意見交換を行う中で、工事未完了の大半が「無効工数」となっていることから、NTT東西殿は2026年度から「無効工数に対するペナルティ設定」を全光コラボ事業者向けに行うことにより、開通工事取得の改善が見込めることが期待できることとなった。

更に各事業者様から光コラボの運用に関する要望事項をヒアリングするとともに、意識合わせを複数回行うとともに、今後FVNO委員会の中で扱う改善案件についても、NTT東西殿と複数回の協議を行ってきており、各種運用改善に向けて取り組むこととしている。

## (3) 消費者関係TF

消費者関係TFにおいては、総務省「消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」や「消費者保護ルールの在り方に関する検討会」等の提案を受け、消費者消費者課題等を解決するための、各種検討、取組みを行うこととしている。

令和7年度においても、各地域で開催された総務省消費者支援連絡会において本

タスクフォースにおける取組みについて、プレゼン及び資料提示を行った。

これまでの取組みにより、各社苦情件数の取りまとめを開始した平成29年度から減少となっている。(平成29年度：1,164件 ⇒ 令和6年度：754件)

#### (4) その他

##### ① 引込線転用の新スキーム導入に向けた合同協議への参画

引込線転用の新スキーム導入については、総務省「競争ルールの検証に関するワーキンググループ」にて「光サービス卸とシェアドアクセスの事業者変更においても引込線の転用ルールを新設し、利用者利便の向上が必要」との公表がなされ、NTT東西を事務局として、接続事業者、光コラボ事業者間での合同協議「事業者間転用に関する会合」が令和5年10月から開催され、FVNO委員会事業者も複数社参画し、15回の会合を経て運用方法が確定され、令和7年2月から運用開始されたところである。

##### ② 情報通信審議会電気通信事業政策部会 ユニバーサルサービス政策委員会への参画

令和7年8月に総務省「情報通信審議会電気通信事業政策部会 ユニバーサルサービス政策委員会」において、「最終保障提供責務の導入」等について、FVNO委員会からプレゼンを行った。

##### ③ 情報通信審議会電気通信事業政策部会 固定電話サービス移行円滑化委員会への参画

令和7年11月に総務省「情報通信審議会電気通信事業政策部会 固定電話サービス移行円滑化委員会」において、「代替えサービスの提供」等について、FVNO委員会からプレゼンを行った。

## IV 協議会等の活動

### 1 電気通信サービス向上推進協議会

電気通信4団体で構成される協議会として、消費者利益の確保・向上に向け、昨年度に引き続き積極的な取組みを行った。

#### (1) 広告表示関係

アドバイザー委員会及び広告表示検討部会(各年4回定期開催。何れもウェブ開催)により、主要な広告事案(テレビ広告計203件、新聞広告計20件)に関する検証を実施した。

自主基準・ガイドラインに照らした各社への通知件数は以下のとおりである。

- ・ 問題があると指摘 : 13件
- ・ 問題があるとまではいえないが、表現上の配慮についての指摘 : 4件

また、令和元年から始めたキャリアショップ等の店頭における広告表示の事後チェックの取組み状況の確認により、不適切な表現発生数は令和4年度下期から顕著な減少が確認されている。

## (2) 苦情相談・販売適正化関係

消費者トラブルの現状を踏まえ、消費者団体および消費者委員から指摘の多い、通信サービスの勧誘問題や契約解除に伴う問題について、関係事業者における代理店の管理・監督や消費者への説明等の在り方を、各団体を通じて検討した。

苦情相談については、消費生活センターとの連携強化を図るため、事業者ホットラインを随時更新した。あわせて、消費生活相談員および一般消費者を対象に、情報通信に関する研修会・講演会を5回実施した。さらに、各地の総務省総合通信局が主催する「消費者支援連絡会」に構成員として出席し、非構成員事業者に関する消費者トラブル事案への対応も行った。

## (3) 実効速度適正化関係

インターネットサービス等の実効速度測定における中立性を確保するため、固定ブロードバンド系の「固定ブロードバンド実効速度適正化委員会」及びモバイル系の「実効速度適正化委員会」をそれぞれ設置していたが、合理的かつ効率的な運用を図る観点から、これらを統合した。なお、共通化プロセス等の適切性の確認や、利用実態に即した測定方法、運用手続等については、統合前を含め、委員会を計6回開催し、検討を行った。

- ・ モバイル系 : MNOの測定箇所削減について検討した。
- ・ 固定ブロードバンド系 : 測定実施に向けた業務プロセスを検討した。

## 2 情報流通プラットフォーム対処法ガイドライン等検討協議会

(旧 : プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会)

通信関連4団体や権利者団体で構成する情報流通プラットフォーム対処法ガイドライン等検討協議会(以下「情プラ協議会」という。)では、令和7年4月から施行された総務省作成の情報流通プラットフォーム対処法に関する2つのガイドラインを踏まえ、情プラ協議会作成の「名誉毀損・プライバシー関係ガイドライン」、「著作権関係ガイドライン」、「商標権関係ガイドライン」及び「発信者情報開示関係ガイドライン」の一部改訂について意見募集を行い、その結果を集約し、改訂した4つのガイドラインを5月に公表した。

更に、同6月には名誉毀損・プライバシー関係ガイドラインの別冊「公職の候補者等に係る特例」に関する対応手引きを現行法令に則して改訂を行い公表した。

また、令和8年2月には農林水産省及び総務省からの提案により、種苗法における育成権に対する権利侵害に対処するため、情プラ協議会設置要綱を改訂し、新たに育成者権関係ワーキンググループ及び育成者権関係信頼性確認団体認定委員会を設置し、育成権の保護のための取り組みを開始した。

情プラ協議会発信者情報開示関係WG技術部会においては、9年ぶりにP2Pファイル交換ソフトによる権利侵害情報の流通に関する検知システムの認定を行ったほか、継続して受付・認定審査を実施することとしている。

### 3 電話事業者認証機構（ETOC）

特殊詐欺の増加により、事業者の品質を客観的に判断する「電話事業者認証機構」（ETOC）が、五つの通信事業者団体（協会も参画）により令和6年10月1日に設立され、その運営委員会、審査委員会の委員にFVNO委員会委員長が任命されるとともに、審査分科会委員にFVNO委員会事務局員が任命され、今後認証の審査業務を行うこととなった。

第1回の申請が令和6年12月に開始、その審査過程を経て「優良電話事業者認証登録証書」が発行される仕組みの運用が開始された。

令和7年度については、第2～4回の審査委員会が開催され、2026年3月現在63社の登録承認がされている。（協会会員は20社）

## V 講演会の開催

情報通信に関連する最新のトピックスをテーマに、会員企業その他の企業関係者などを対象にした講演会を35回（支部主催19回、本部・委員会主催16回）開催した。（参考資料1参照）

また、会員企業などを対象に情報通信に関連する施設の見学会を、14回（支部主催11回、本部・委員会主催3回）開催した。（参考資料2参照）

## VI その他の活動

### 1 インターネット接続サービス安全・安心マークに係る審査業務

#### （1）令和7年度活動実績

- ①インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会の活動を支援した。
- ②安全・安心マーク取得及び更新に関する審査業務を円滑に実施した。

③公衆無線LAN版安全・安心マークを普及促進した。

(2) 具体的実績（活動のタイムスケジュール等含む）

①インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会活動支援

ア 安全・安心マーク制度の離反抑止

令和8年2月16日（月）関係4団体と連携し、審査員によるサイバーセキュリティの講演会、事務局からの安全・安心マークの令和8年度からの申請書の改訂ポイント、審査上のポイントの説明会を実施した。オンライン申込者は、107名、実際の総参加者数は、現地参加の4名を加え、計107名とほとんどキャンセルも無く、平均満足度も65%で、アンケート結果でも、非常に有意義だったとの意見が多かった。また時期を見て、開催することとしたい。

イ 安全・安心マーク推進協議会の総会開催支援

7月開催の総会開催準備（会場手配・資料配布）を実施した。

ウ 事業年度の経費についての報告

3月末に事業年度の申請件数、手数料の計算をして、報告した。

エ 事務局会合（毎月1回開催）

電気通信事業者法・個人情報保護法の改正による申請書の改訂案を作成し、審査員と熱烈な議論を重ね、作業を行った。令和8年度からの審査項目の解説や項目設問の見直し作業を図った。

② 安全・安心マーク取得及び更新に関する審査業務の実施

【一次審査】

a 8月マーク使用開始事業者

・ 5月～6月・・・審査資料の受付け、一次審査実施、審査結果とりまとめ

b 12月マーク使用開始事業者

・ 9月～11月・・・審査資料の受付け、一次審査実施、審査結果とりまとめ

c 4月マーク使用開始事業者

・ 1月～2月・・・審査資料の受付け、一次審査実施、審査結果とりまとめ

※ なお、令和5年度11月期審査委員会から、2-1-1のセキュリティ脆弱性診断は、当面、専門の審査員の先生に委託している。

【二次審査】

d 7月、11月、3月に審査員を集め、二次審査（審査委員会）を実施した。

・ 申請書類の閲覧準備、審査資料準備、審査委員会司会を実施した。

e 7月、11月、3月実施の審査委員会に事故報告として取りまとめ報告した。

③ 公衆無線LAN版安全・安心マークの審査の実施。

- a 公衆無線LAN版のマーク申請受付を実施した。
- b 一次審査については、自団体で、実施した。
- c 二次審査については、インターネット接続サービス安全・安心マークと同じスケジュール（7月、11月、3月）で、同一の審査委員会で実施した。

## 2 キャリアズレートに係る証明業務

専用サービスの「電気通信事業者向け割引料金(キャリアズレート)」について、キャリアズレートの適用を受けようとする電気通信事業者に対して、電気通信事業を実施していることの確認審査を行い、確認証を発給する業務を引き続き実施した。

対象の専用サービスの範囲の変更が無く、対象専用サービスの終了などにより、令和7年度の確認書の発給数は14件で、前年度より2減となっている。

## 3 情報通信における安心安全推進協議会等への協力

協会は、情報通信における安心安全推進協議会の活動及び他の7団体とともに「ネット社会の健全な発展部会」の正会員として活動に参画し、春期、秋期の一斉行動キャンペーンの実施、委員会における活動紹介など協力を行った。

e-ネットキャラバン講座の協力団体として、情報モラル啓発活動を行うとともに講師の派遣に関しても協力を行った。

※ 同協議会は、総務省、法務省、文部科学省、警察庁の後援のもとで各地域の総合通信局等や教育委員会、学校と連携して、子どもたちの安心安全なインターネット利用啓発につながる様々な取組みを行っている。

## 4 違法・有害情報相談への対応

年2回の違法情報等対応連絡会に参加し、相談における課題などを共有した。

また、違法・有害情報相談センターの円滑な業務運営への支援を行うとともに、プロバイダ、サイト管理者、掲示板管理者等の電気通信事業に携わる事業者等の相談に対応した。

## 5 第71回前島密賞の受賞

前島密賞は、逓信事業の創始者「前島密」の功績を記念し、その精神を伝承発展せしめるため昭和30年(1955年)に設けられたもので、以降毎年度、情報通信事業(郵政事業を含む)及び放送事業の進歩発展に著しい功績のあった者に贈呈されるものであり、協会は数少ない推薦機関の一つである。

今回は、前島密賞に北岡隆之前協会会長を、前島密賞奨励賞に井原龍二協会MVNO委員会消費者問題分科会主査を推薦した。その結果、

北岡隆之前協会会長が、広域ネットワークを活用した付加価値サービス提供による社会の利便性向上により我が国の経済を拡大させ、情報通信事業の普及及び発展に貢献した功績により、前島密賞（個人）を受賞した。

具体的には、株式会社インテック入社以降、日本初の特別第二種電気通信事業者として、広域仮想ネットワークの提供、IPネットワークサービス展開、トータルEDIシステムやセキュリティソリューションの提供に尽力した一方、テレコム関係団体の代表として、ICTを通じた地域経済の活性化など、情報通信事業の普及、発展に貢献したことが高い評価を受けた。

また、井原龍二協会MVNO委員会消費者問題分科会主査は、MVNO業界全体の品質向上と信頼性確保に波及効果をもたらし、通信市場の持続的成長と健全化に貢献した功績により、前島密賞奨励賞を受賞した。

具体的には、平成26年、「イオンスマホ」のサービス担当となった以降、様々な取り組みにより「格安スマホ」の概念を社会に定着させるなど市場拡大に貢献する一方、MVNO委員会消費者問題分科会主査として消費者問題の解決に取り組み、業界の健全化に貢献したことが高い評価を受けたものであるが、今後も、ICT市場の活性化や利用者利便の向上に貢献することが期待されている点も加味されている。

## 6 会員に関する申告への対応

令和7年度の会員に関する申告については、総数80件（光コラボ／37件、Wi-Fi／8件、MVNO／11件、その他／24件）で令和6年度の47件から増加した申告があり、それぞれの会員に伝達した。

また、全国の消費者相談センターの相談員からの相談・問合せなどに事務局電話で総計21件の対応を行った。